

サトウにむらがるアリのようになりふりがまわぬみにくい姿

沖縄各紙が驚きの報道

さる3月20日、防衛省の佐藤章政務官が与那国入りし、外間守吉町長と面談しました。

その詳細を、沖縄各紙は次のように報道しています。「防衛省が南牧場の20畝を年500万円で借り上げる計画を提示したところ、町側は年1、200万円の借

地料と、迷惑料を10億円要求し、交渉が難航している」

さらに続報では、「①年

度内の用地取得を断念。②迷惑料は出せない。③与那

国計画の見直しを検討する」

(22日防衛省報道官記者会見)

相当の金が動いたといううわさがある」

Eさん 「誘致派の議員

も、国の計画見直し発言に驚いている」

Fさん 「国の計画変更

の意味は、与那国をあきらめるということか」

新聞記事の感想を聞きました

防衛省の本音もわからない

Aさん 「砂糖に群がる

蟻のようですね。」

Bさん 「これで、与那

国への自衛隊配備はなくなっ

たのでしょうか」

Cさん 「外間町長が迷

惑料といったのは、水面下

で大きな金が動いているの

ではないか」

Dさん 「名護の漁協が

辺野古誘致を決めた裏では、

Gさん 「辺野古移設を

見ている、国が簡単に与

那国をあきらめるとは考え

られない」

Hさん 「外間町長は迷

惑料を市町村協力費に言い

替えるといっているが、何が

違うのですか？」

Iさん 「防衛省の計画

変更の意味は、今後石垣と

か」

Jさん 「防衛省の本音

は石垣と宮古だと思う。与

那国が民意を無視しても誘

致で動きながら、金を出せ

ということ、混乱してい

る」

Kさん 「基地問題では、

いつも裏金が動いている。

取れるものは、取ったら良

い」

Lさん 「私は汚い金は

要らない」

町長は本当に10億円取れると思うのか

Mさん 「町長は10億円

と言っているが、取れるのか

な」

Nさん 「仲井真知事よ

り歯切れがいいから、わか

りやすい」

* *

こういう具合にたくさん

意見が寄せられました。

外間町長は、借地料1、

500万円と市町村協力費

(「迷惑料」を周囲にまず

いといわれ「市町村協力費」

に修正) 10億円は絶対に

譲れないといっています。

また、「中国の脅威」といっ

ていた自衛隊誘致の理由も、

「国防の意義を言ったこと

がない。国防は国が考える

ことだ」と語っています。

つまり、「町の経済にとつ

て、千載一遇のチャンス」

と政府から金をとることだ

けが、自衛隊誘致の目的に

なっています。

誘致派の一部の人の中に

は、町長の10億円発言で誘

致できなくなると心配して

いる人もいます。

町長選挙を控えて、誘致

派の足並みが相当乱れている

ようです。

自衛隊誘致で本当に与那

国町がよくなるのかどうか、

真剣に考えましょう。

貴方のご意見もお聞かせ

ください

与那国通信

発行 2013年 5月 第3号

浅海 邦弘

TEL・FAX 0980-84-8787

住民投票条例案否決から8ヵ月

何がどのように進展したのでしょうか

私たちは自衛隊誘致は町民全員の意志で決めましよう、住民投票条例の実施を求めて署名に取り組んできました。

そして昨年9月24日、与那国町議会は十分な審議も尽くさず、「住民投票(案)」を多数の力で否決しました。

この議会の冒頭で外間町長は、544名の署名の多さに、住民投票に同意する意見をつけて町議会に提案しました。しかし、誘致派議員は直接民主主義の基本である住民投票の制度に言いがかりを付け、審議もせずに多数の力で否決しました。

この議会において、外間町長は544名の署名の意義を考慮して、住民投票に同意する意見をつけたのです。また、その後のマスコ

ミのインタビューにも、誘致的な手続きを着々と進めて致に反対する町民が多数いることを承知しているとしてみましよう。

①署名簿一部紛失事件 八重山署が受理し、検察庁に送られました。

②55人の幽霊選挙人事件 手続き上の問題で却下され

私たちは、改革会議の崎原議長を先頭に立てて、法

5月7日、石垣の地方裁判所で署名簿採取事件の裁判が開かれました。その裁判を傍聴しましたので、感想を述べます。

裁判傍聴記

この法廷の焦点は、わが方の弁護士が現場の確認を申し出たことです。現場の確認をすることにより、与那国の選管が署名簿縦覧の管理がいかにずさんなものであったかを立証するためです。被告側弁護士は、メモのような簡単な図を準備書面に添付し、これで十分だと主張しました。原告側弁護士が不十分だと主張し、

証人を立てて争うと主張し、次回法廷ではこの現場管理の問題が争点になるようです。

この論争の中で、被告側弁護士が「与那国町は大変小さな町で、職員の数も少ない。」と発言し、採取事件を正当化しようとしていました。

論争を重ねるたびに、被告側はボロを出します。この裁判は、必ず私たちが勝利するという確信を持って注意深く監視しましょう。

次回法廷は、6月11日午後2時30分です。大勢で誘い合って傍聴しましょう。

【記・浅海邦弘】

ましたが、審理の中で幽霊という事実が確認されたので、別途事件でこの審理結果を活用することになりました。

③署名簿一部紛失の民事事件 (裁判傍聴記を参照してください)

④国家賠償事件 那覇地裁で審理日程の調整中

このほか、「八重

山教科書裁判」と共闘して、石垣市と与那国町が共同で一千万円以上もの弁護士費用の浪費を追求しています。



この気持ち、この思い、
すべてを沖縄のために。

糸数けいこ

与那国通信

発行 2012年10月1日 第1号
浅海 邦弘
Tel・Fax 0980-84-8787

「自衛隊基地誘致の賛否を問う住民投票条例案」を町議会が否決

議会多数派が544筆の署名を無視する暴挙

「住民投票は実施の方
向で」町長

9月24日、与那国町臨時
議会が開催され、外間守吉
町長は、「544筆の署名
の重さを考慮し、住民投票
実施の方向で審議していた
だきたい」との町長意見を
つけて、条例案を提案しま
した。

町長の提案を受け、住民

投票条例制定の署名運動を
実施した与那国改革会議の
崎原正吉議長が趣旨説明を
おこなった後、5人の議員
による賛否の討論がおこな
われました。

「住民投票は議会制民
主主義の破壊」?

反対討論は糸数健一議員、
嵩西茂則議員、崎原孫吉議
員がおこないました。3人
の議員の主張の共通するこ
ろは、3年前の町長選と

「住民投票運動」の流れ

- 2008・9・19 町議会が自衛隊基地誘致
要請決議を可決（署名町民514
人）
- 09・8・2 町長選挙
- 10・ 町議選挙
- 11・9・20 改革会議が自衛隊誘致反対
要請（署名556人）
- 12・6・4 「住民投票条例制定」を求め
る直接請求手続き開始
- 12・6・20 署名運動開始
- 12・7・20 署名運動終了
- 12・7・24 署名簿を選管に提出
- 12・8・13～19 署名簿縦覧

住民の総意に基づく合 意こそ民主主義

2年前の議員選で賛成派が
勝利し民意はあらわれてい
るということでした。さら
に特徴的なことは、「国防
は国の役割で、一自治体の
判断にゆだねてはならない。
住民投票は議会制民主主義
の破壊につながる」「住民
投票が安易に実施されると
議会制民主主義の根幹を揺
るがす」「地方公共団体に
は議会があり、しかも議員
は住民が直接選挙でえらん
でいる」

一方賛成討論には、崎元
俊男議員、田里千代基議員
が立ち、「島の将来を左右

する重大なのに、町民の合
意どころか住民説明会もな
い住民不在の議決は町民を
愚弄（ぐろう）し、民主主
義を破壊する」「有権者の
総意に基づく合意形成と意
思の実現を図ることこそが
民主主義国家の政治である」
と主張しました。

今回の臨時議会は、まさ
に民主主義の真価が問われ
た議会となりました。

署名取消しの強要や署 名簿の紛失など：異常 な事態が噴出

また署名の縦覧中には、
署名用紙の一部抜き取りや、
有力者や使用者など立場を
利用して弱い人への署名の
取消しの強要など、町選管
の管理のずさんさと異常な
町の実態が明らかになりま
した

八重山毎日新聞の論壇に投稿し、2012年10月1日に掲載されたものです

「住民投票」否決は、自衛隊誘致派の横暴

—9月24日、与那国町臨時議会を傍聴して—

浅海美幸

10時開会から、わずか2時間で採決はおこなわれ、「与那国島への自衛隊基地の建設の民意を問う住民投票に関する条例案」は、賛成2、反対3で否決されました。条例案に賛成したのは、田里千代基、崎元俊男の2議員。反対したのは、糸数健一、高西茂則、崎原孫吉の3議員。翌日の沖縄タイムスの報道で前西原武三議長は「住民投票を実施したとしても、われわれ賛成派が勝つ。それでも反対派は納得しないだろう。否決は当然だ」とコメントしていました。

私がこの議会での議員討論を通して一番疑問に思ったことは、反対する議員に共通して、「町長選と町議選で、自衛隊の賛否を挙げて選挙は勝った。その結果が民意だ」という独断的な主張でした。

過去の2回の選挙のときに、有権者全体に具体的にそれを訴えていたとは、とても考えられません。現に、誘致に賛成の人でも選挙のときにそんなことは何も聞いていないという声も耳にします。町民の民意を、一部議員が勝手に作り上げていいのでしょうか。選挙の

ときの「民意」を振りかざして、今回の544人（有権者の約45%）が求める「自衛隊基地建設の賛否は住民投票で決めましょう」という民意を十分な討論もなしに3対2の数の力でばつさり切り捨ててしまいましたが、自分たちの都合の悪いことには耳を貸さない議員が、本当に与那国町の発展を心から願っているとは思えません。議会を傍聴しながら、この議会は防衛省与那国町支部のような錯覚にとられました。とりわけ「防衛があつて初めて経済活動ができる。国防こそ最大の福祉だ」「国防は国の役割で、自治体の判断に委ねてはいけない」「住民投票が安易に行われると議会制民主主義の根幹を揺るがすことにつながるかねない」という旨の発言が続いたことは驚きでした。歴史の歯車が大きく昔の日本に向かって動いていると実感させられました。自治体も個人も何も国に物が言えず、軍国主義の国策で戦争への道を突っ走った戦前の日本、「軍隊は住民を守らなかつた」という沖縄戦の教訓を忘れてはいけ

ないと思います。

「2008年9月の自衛隊誘致の決議後、4年間、島の将来を左右する重大なことににもかかわらず、町民合意どころか住民説明会もなかった。住民不在の議決は町民を愚弄（ぐるう）し、民主主義を破壊する」「町民の負託を受けた者として、署名結果を重く受け止め、有権者の総意に基づき合意形成と意思の実現を図る」とこそが民主主義国家の行政執行者の責務」と、強く条例案の可決を求めた2議員がいたことは、私にとっては大きな希望になりました。

誘致推進の立場にありながらも、対立の解決手段として住民投票条例制定に賛成してくださった外間町長には感謝いたします。

移住して14年過（ご）して感じることは、この与那国島の厳しい環境の中で、この島を守り続けてきたのは、この島の住人だということです。そして、隣近所の助け合いなしでは生活できないのが、離島だと思います。何事も島民の合意を一番大切に、町行政をやってほしいと願います。